

令和元年度静岡県一般会計補正予算

令和元年度静岡県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,957,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,226,144,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更並びに追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第4条 県債の変更並びに追加は、「第4表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税		482,000,000	△ 12,000,000	470,000,000
	1 県民税	141,166,000	△ 2,972,000	138,194,000
	2 事業税	134,583,000	△ 4,280,000	130,303,000
	3 地方消費税	88,840,000	△ 2,264,000	86,576,000
	4 不動産取得税	11,250,000	△ 1,246,000	10,004,000
	5 県たばこ税	3,816,000	△ 41,000	3,775,000
	6 ゴルフ場利用税	2,350,000	25,000	2,375,000
	7 自動車取得税	3,298,000	175,000	3,473,000
	8 軽油引取税	39,272,000	△ 619,000	38,653,000
	9 自動車税	56,141,000	△ 776,000	55,365,000
	10 鉱区税	4,000	0	4,000
	11 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	12 狩猟税	39,000	△ 1,000	38,000
	13 旧法による税	1,000	△ 1,000	0
2 地方消費税清算金		138,614,000	△ 4,798,000	133,816,000
	1 地方消費税清算金	138,614,000	△ 4,798,000	133,816,000
3 地方譲与税		65,800,000	△ 2,600,000	63,200,000
	1 地方法人特別譲与税	62,909,000	△ 2,496,000	60,413,000
	2 地方揮発油譲与税	2,350,000	△ 140,000	2,210,000

	3 石油ガス譲与税	120,000	△	6,000	114,000
	4 自動車重量譲与税	273,000		42,000	315,000
	5 地方道路譲与税	1,000		0	1,000
	6 森林環境譲与税	120,000		0	120,000
	7 航空機燃料譲与税	27,000		0	27,000
4 地方特例交付金		5,011,000		67,000	5,078,000
	1 地方特例交付金	2,324,000	△	69,687	2,254,313
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	2,687,000		136,687	2,823,687
5 地方交付税		142,113,314		2,822,000	144,935,314
	1 地方交付税	142,113,314		2,822,000	144,935,314
6 交通安全対策特別交付金		1,100,000	△	100,000	1,000,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,100,000	△	100,000	1,000,000
7 分担金及び負担金		4,363,250		561,909	4,925,159
	1 負担金	4,363,250		561,909	4,925,159
8 使用料及び手数料		16,737,691	△	67,007	16,670,684
	1 使用料	10,613,951		35,910	10,649,861
	2 手数料	347,740		1,083	348,823
	3 証紙収入	5,776,000	△	104,000	5,672,000
9 国庫支出金		130,974,557	△	521,544	130,453,013
	1 国庫負担金	41,730,080	△	1,150,375	40,579,705
	2 国庫補助金	83,827,495		1,903,669	85,731,164
	3 委託金	5,416,982	△	1,274,838	4,142,144

10 財産収入		3,699,137	△	519,749	3,179,388
	1 財産運用収入	944,584	△	25,490	919,094
	2 財産売却収入	2,754,553	△	494,259	2,260,294
11 寄附金		112,700		9,880	122,580
	1 寄附金	112,700		9,880	122,580
12 繰入金		43,801,715	△	5,079,140	38,722,575
	1 特別会計繰入金	642,329	△	88,418	553,911
	2 基金繰入金	43,159,386	△	4,990,722	38,168,664
13 繰越金		4,977,686		0	4,977,686
	1 繰越金	4,977,686		0	4,977,686
14 諸収入		25,369,950	△	674,349	24,695,601
	1 延滞金、加算金及び過料等	809,308	△	114,191	695,117
	2 預金利子	1,100	△	700	400
	3 公営企業貸付金元利収入	134,182	△	85,492	48,690
	4 貸付金元利収入	1,174,168		7,109	1,181,277
	5 受託事業収入	623,022	△	116,887	506,135
	6 収益事業収入	6,860,000	△	272,881	6,587,119
	7 利子割精算金収入	1,000		0	1,000
	8 雑入	15,767,170	△	91,307	15,675,863
15 県債		154,512,000		29,856,000	184,368,000
	1 県債	154,512,000		29,856,000	184,368,000
歳入合計		1,219,187,000		6,957,000	1,226,144,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,023,754	△ 66,653	1,957,101
	1 議会費	2,023,754	△ 66,653	1,957,101
2 知事直轄組織費		3,556,131	2,206,872	5,763,003
	1 知事直轄組織費	3,556,131	2,206,872	5,763,003
3 危機管理費		8,575,071	△ 1,262,651	7,312,420
	1 危機管理費	8,575,071	△ 1,262,651	7,312,420
4 経営管理費		33,740,232	6,990,345	40,730,577
	1 経営管理費	16,484,516	7,592,823	24,077,339
	2 徴税費	8,872,531	△ 90,476	8,782,055
	3 地域振興費	1,610,777	130,223	1,741,000
	4 選挙費	2,424,011	△ 451,714	1,972,297
	5 I C T 推進費	1,979,538	△ 135,875	1,843,663
	6 出納費	1,872,853	△ 43,819	1,829,034
	7 人事委員会費	230,025	△ 1,881	228,144
	8 監査委員費	265,981	△ 8,936	257,045
5 暮らし・環境費		13,524,936	△ 739,999	12,784,937
	1 暮らし・環境費	2,850,602	△ 217,298	2,633,304
	2 県民生活費	872,939	△ 42,227	830,712
	3 建築住宅費	2,444,755	△ 317,563	2,127,192
	4 環境費	7,356,640	△ 162,911	7,193,729

6	文化・観光費	14,540,651	△	818,937	13,721,714
	1 文化・観光費	2,963,040	△	30,242	2,932,798
	2 文化費	3,296,503	△	211,270	3,085,233
	3 スポーツ費	4,499,642	△	418,885	4,080,757
	4 観光交流費	2,099,401	△	5,000	2,094,401
	5 空港振興費	1,682,065	△	153,540	1,528,525
7	健康福祉費	237,914,332	△	6,727,790	231,186,542
	1 健康福祉費	10,437,234		1,201,738	11,638,972
	2 福祉長寿費	55,563,423	△	1,014,429	54,548,994
	3 こども未来費	44,403,636	△	2,276,150	42,127,486
	4 障害者支援費	21,079,556	△	244,346	20,835,210
	5 医療健康費	106,021,740	△	4,376,940	101,644,800
	6 生活衛生費	408,743	△	17,663	391,080
8	経済産業費	79,460,348		3,046,049	82,506,397
	1 経済産業費	14,309,895	△	132,331	14,177,564
	2 産業革新費	6,260,736	△	640,411	5,620,325
	3 就業支援費	2,533,300	△	485,117	2,048,183
	4 商工業費	15,806,185		1,953,079	17,759,264
	5 農業費	8,748,830	△	335,755	8,413,075
	6 農地費	19,451,514		1,861,942	21,313,456
	7 森林・林業費	10,753,389		875,138	11,628,527
	8 水産業費	1,490,804	△	35,303	1,455,501
	9 労働委員会費	105,695	△	15,193	90,502

9	交通基盤費	130,533,771		14,454,708	144,988,479
	1 交通基盤管理費	8,257,724	△	463,619	7,794,105
	2 建設支援費	128,710	△	5,078	123,632
	3 道路費	50,196,564		10,902,525	61,099,089
	4 河川砂防費	46,787,032		3,725,205	50,512,237
	5 港湾費	11,150,898		1,433,746	12,584,644
	6 都市費	14,012,843	△	1,138,071	12,874,772
10	警察費	80,035,253	△	269,607	79,765,646
	1 警察管理費	76,921,241	△	184,768	76,736,473
	2 警察活動費	3,114,012	△	84,839	3,029,173
11	教育費	238,663,101	△	1,603,259	237,059,842
	1 総合教育費	9,000	△	940	8,060
	2 教育委員会費	10,455,356		354,970	10,810,326
	3 小学校費	63,679,983		439,260	64,119,243
	4 中学校費	39,878,142	△	680,363	39,197,779
	5 高等学校費	61,334,954	△	751,798	60,583,156
	6 大学費	6,502,785	△	1,563	6,501,222
	7 特別支援学校費	26,289,020	△	177,292	26,111,728
	8 学校教育費	2,585,499	△	210,913	2,374,586
	9 社会教育費	591,739	△	15,033	576,706
	10 私学振興費	27,336,623	△	559,587	26,777,036
12	災害対策費	11,632,420	△	1,315,441	10,316,979
	1 農林水産施設災害復旧費	3,079,000	△	270,145	2,808,855

	2 土木施設災害復旧費	6,994,000	△	961,819	6,032,181
	3 災害対策諸費	1,433,420	△	131,297	1,302,123
	4 観光施設災害復旧費	5,000		0	5,000
	5 社会福祉施設災害復旧費	121,000		38,000	159,000
	6 教育施設災害復旧費	0		9,820	9,820
13 公債費		183,848,000	△	640,637	183,207,363
	1 公債費	183,848,000	△	640,637	183,207,363
14 諸支出金		180,839,000	△	6,296,000	174,543,000
	1 地方消費税清算金	82,604,000	△	1,918,000	80,686,000
	2 所得割交付金	300,000		0	300,000
	3 利子割交付金	864,000	△	279,000	585,000
	4 配当割交付金	2,171,000		339,000	2,510,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,692,000	△	997,000	1,695,000
	6 地方消費税交付金	70,582,000	△	2,428,000	68,154,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,655,000		26,000	1,681,000
	8 自動車取得税交付金	2,563,000		78,000	2,641,000
	9 軽油引取税交付金	11,936,000	△	203,000	11,733,000
	10 自動車税環境性能割交付金	1,371,000	△	514,000	857,000
	11 利子割精算金	1,000		0	1,000
	12 県税還付金	4,100,000	△	400,000	3,700,000
15 予備費		300,000		0	300,000
	1 予備費	300,000		0	300,000
歳出合計		1,219,187,000		6,957,000	1,226,144,000

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
8 経 済 産 業 費	6 農 地 費	農 地 費	886,000	8,068,000
	7 森 林 ・ 林 業 費	森 林 ・ 林 業 費	784,000	5,140,000
9 交 通 基 盤 費	3 道 路 費	道 路 橋 り ょ う 新 設 改 良 費	6,822,000	27,711,000
	4 河 川 砂 防 費	河 川 改 良 費	3,421,000	14,737,000
		海 岸 費	408,000	2,833,000
		砂 防 費	1,874,000	4,640,000
	5 港 湾 費	港 湾 建 設 費	1,439,000	3,782,000
		漁 港 整 備 費	344,000	2,011,000
	6 都 市 費	市 街 地 整 備 費	1,116,000	3,589,000
		公 園 緑 地 費	72,000	397,000

2 追 加			
款	項	事 業 名	金 額
3 危機管理費	1 危機管理費	危機管理費	194,000
5 暮らし・環境費	3 建築住宅費	建築安全推進費	171,000
	4 環境費	環境政策費	161,000
6 文化・観光費	2 文化費	文化財費	10,000
	3 スポーツ費	スポーツ費	45,000
	4 観光交流費	観光費	137,000
	5 空港振興費	空港振興費	21,000
7 健康福祉費	1 健康福祉費	健康福祉企画費	1,119,000
	2 福祉長寿費	地域福祉費	37,000
		長寿社会費	718,000
	4 障害者支援費	障害者支援費	276,000
	5 医療健康費	医務福祉費	100,000
		県立病院費	351,000
8 経済産業費	2 産業革新費	産業革新費	171,000
	3 就業支援費	職業能力開発費	11,000
	4 商工業費	商工業費	891,000

	5 農 業 費	農 業 費	1,464,000
		畜 産 業 費	786,000
9 交 通 基 盤 費	1 交 通 基 盤 管 理 費	交 通 基 盤 企 画 費	105,000
		3 道 路 費	道 路 橋 り ょ う 維 持 管 理 費
	4 河 川 砂 防 費	河 川 砂 防 管 理 費	34,000
		農 林 地 す べ り 対 策 費	219,000
	6 都 市 費	都 市 政 策 費	32,000
		地 域 交 通 費	75,000
		生 活 排 水 費	21,000
10 警 察 費	1 警 察 管 理 費	交 通 安 全 対 策 費	43,000
		警 察 施 設 費	16,000
11 教 育 費	2 教 育 委 員 会 費	教 育 総 務 費	638,000
		教 育 管 理 費	99,000
12 災 害 対 策 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	64,000
		現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	2,372,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	278,000
		現 年 災 害 土 木 復 旧 費	4,266,000

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 変 更

(1) 平成30年度以前において債務負担行為を行ったもの

補 正 前		
事 項	期 間	限 度 額
82 静岡県家畜共同育成場の管理運営に係る協定	平成28年度から 令和3年度まで	197,627千円 (管理運営予定額 197,627千円) 平成28年度計上額 0千円)

補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額
82 静岡県家畜共同育成場の管理運営に係る協定	平成28年度から 令和3年度まで	207,497千円 (管理運営予定額 207,497千円) (平成28年度計上額 0千円)

2 追 加			
事 項	期 間	限 度	額
120 衆議院小選挙区選出議員 補欠選挙有権者臨時啓発業 務委託契約	令和元年度から 令和2年度まで	(委託予定額 令和元年度計上予算額	3,000千円 3,000千円 0千円)
121 衆議院小選挙区選出議員 補欠選挙投開票速報システ ム運用支援業務委託契約	令和元年度から 令和2年度まで	(委託予定額 令和元年度計上予算額	3,000千円 3,000千円 0千円)
122 過年災害農林水産施設復 旧事業工事契約	令和元年度から 令和2年度まで	(工事予定額 令和元年度計上予算額	66,000千円 99,000千円 33,000千円)

第 4 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地震対策事業費	1,782,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	852,000			
環境衛生科学研究所整備費	4,094,000			
県民の森整備事業費	33,000			
森林公園整備費	142,000			
公有林整備費	73,000			
文化学術施設整備事業費	275,000			
スポーツ施設整備事業費	111,000			
観光施設整備事業費	771,000			
空港整備事業費	74,000			
アスベスト対策事業費	4,000			
社会福社会館整備事業費	80,000			
老人福祉施設整備事業費	444,000			
児童福祉施設整備事業費	250,000			
障害者施設整備事業費	362,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	4,755,000			
東部看護専門学校整備事業費	12,000			
ファルマバレープロジェクト 機 能 強 化 事 業 費	900,000			
工業技術研究所整備費	32,000			
水産技術研究所等整備費	248,000			
労政会館施設整備費	1,000			
職業能力開発施設整備事業費	374,000			
産業経済会館施設整備費	41,000			
先端農業推進拠点整備事業費	70,000			
農林大学校専門職大学 移 行 事 業 費	260,000			
土地改良事業費	2,544,000			
耕地災害防止施設費	1,108,000			
自然災害防止事業費	1,295,000			
林道事業費	670,000			
臨時林道整備事業費	171,000			
治山事業費	2,069,000			
沿岸漁場整備費	94,000			
地震防災事業費	198,000			

道路事業費	1,816,000			
臨時県道整備事業費	22,735,000			
緊急自然災害防止対策事業費	5,000,000			
河川事業費	7,191,000			
臨時河川整備事業費	2,168,000			
海岸保全事業費	1,239,000			
砂防事業費	4,076,000			
港湾事業費	1,767,000			
漁港整備費	848,000			
漁港海岸保全費	155,000			
地域鉄道対策事業費	40,000			
都市公園整備費	682,000			
警察施設整備費	1,284,000			
臨時高等学校施設整備費	1,477,000			
特別支援学校施設整備費	661,000			
県有施設改善事業費	132,000			
国直轄土地改良事業費	718,000			
国直轄治山事業費	682,000			
国直轄道路事業費	5,573,000			
国直轄河川事業費	1,250,000			
国直轄海岸保全事業費	875,000			
国直轄砂防事業費	1,606,000			
国直轄港湾事業費	1,322,000			
過年災害農林水産施設復旧費	139,000			
現年災害農林水産施設復旧費	615,000			
過年災害土木復旧費	357,000			
現年災害土木復旧費	2,177,000			
国直轄災害復旧費	135,000			
被災者生活再建支援基金出資金	1,027,000			
臨時財政対策	62,500,000			
家畜共同育成場ICT 導入整備事業費	22,000			
現年災害観光施設復旧費	5,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	40,000			
災害援護資金貸付金	9,000			
計	154,512,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地震対策事業費	1,778,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	1,393,000			
環境衛生科学研究所整備費	4,111,000			
県民の森整備事業費	31,000			
森林公園整備費	142,000			
公有林整備費	76,000			
文化学術施設整備事業費	166,000			
スポーツ施設整備事業費	98,000			
観光施設整備事業費	918,000			
空港整備事業費	73,000			
アスベスト対策事業費	4,000			
社会福祉会館整備事業費	80,000			
老人福祉施設整備事業費	445,000			
児童福祉施設整備事業費	121,000			
障害者施設整備事業費	431,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	2,784,000			
東部看護専門学校整備事業費	15,000			
ファルマバレープロジェクト 機 能 強 化 事 業 費	900,000			
工業技術研究所整備費	31,000			
水産技術研究所等整備費	238,000			
労政会館施設整備費	1,000			
職業能力開発施設整備事業費	362,000			
産業経済会館施設整備費	41,000			
先端農業推進拠点整備事業費	59,000			
農林大学校専門職大学 移 行 事 業 費	131,000			
土地改良事業費	3,838,000			
耕地災害防止施設費	1,027,000			
自然災害防止事業費	1,298,000			
林道事業費	901,000			
臨時林道整備事業費	176,000			
治山事業費	1,832,000			
沿岸漁場整備費	96,000			
地震防災事業費	195,000			

道路事業費	2,265,000			
臨時県道整備事業費	26,575,000			
緊急自然災害防止対策事業費	5,217,000			
河川事業費	9,298,000			
臨時河川整備事業費	2,345,000			
海岸保全事業費	1,428,000			
砂防事業費	2,780,000			
港湾事業費	1,996,000			
漁港整備費	971,000			
漁港海岸保全費	223,000			
地域鉄道対策事業費	40,000			
都市公園整備費	657,000			
警察施設整備費	1,240,000			
臨時高等学校施設整備費	1,494,000			
特別支援学校施設整備費	567,000			
県有施設改善事業費	406,000			
国直轄土地改良事業費	462,000			
国直轄治山事業費	715,000			
国直轄道路事業費	8,834,000			
国直轄河川事業費	2,743,000			
国直轄海岸保全事業費	1,568,000			
国直轄砂防事業費	3,370,000			
国直轄港湾事業費	2,097,000			
過年災害農林水産施設復旧費	101,000			
現年災害農林水産施設復旧費	412,000			
過年災害土木復旧費	332,000			
現年災害土木復旧費	1,428,000			
国直轄災害復旧費	1,094,000			
被災者生活再建支援基金出資金	1,027,000			
臨時財政対策	60,485,000			
家畜共同育成場 I C T	23,000			
導入整備事業費	5,000			
現年災害観光施設復旧費	38,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	13,000			
災害援護資金貸付金	2,000			
現年災害教育施設復旧費	16,228,000			
減収補填（特例分）	2,097,000			
調 整				
計	184,368,000			

令和元年度静岡県公債管理特別会計補正予算

令和元年度静岡県の公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,310,146千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ462,277,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,975,000	△ 82,110	1,892,890
	1 財産運用収入	1,975,000	△ 82,110	1,892,890
2 繰入金		274,613,000	△ 828,036	273,784,964
	1 一般会計繰入金	183,305,000	△ 745,926	182,559,074
	2 基金繰入金	91,308,000	△ 82,110	91,225,890
3 県債		188,000,000	△ 1,400,000	186,600,000
	1 県債	188,000,000	△ 1,400,000	186,600,000
歳入合計		464,588,000	△ 2,310,146	462,277,854

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		464,588,000	△ 2,310,146	462,277,854
	1 公債費	464,588,000	△ 2,310,146	462,277,854
歳 出 合 計		464,588,000	△ 2,310,146	462,277,854

令和元年度静岡県自動車税等証紙徴収事務 特別会計補正予算

令和元年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ142,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,119,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		4,261,000	△ 142,000	4,119,000
	1 証紙収入	4,261,000	△ 142,000	4,119,000
歳入合計		4,261,000	△ 142,000	4,119,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰出金		4,261,000	△ 142,000	4,119,000
	1 一般会計繰出金	4,261,000	△ 142,000	4,119,000
歳 出 合 計		4,261,000	△ 142,000	4,119,000

令和元年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算

令和元年度静岡県の県営住宅事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,992,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,218,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		4,120,681	△ 77,591	4,043,090
	1 使用料	4,120,681	△ 77,591	4,043,090
2 国庫支出金		2,603,803	△ 1,213,509	1,390,294
	1 国庫補助金	2,603,803	△ 1,213,509	1,390,294
3 財産収入		218,140	42,246	260,386
	1 財産運用収入	12,779	△ 6,328	6,451
	2 財産売払収入	205,361	48,574	253,935
4 繰入金		3,985,973	△ 439,241	3,546,732
	1 一般会計繰入金	1,173,000	0	1,173,000
	2 基金繰入金	2,812,973	△ 439,241	2,373,732
5 繰越金		1,000	231,413	232,413
	1 繰越金	1,000	231,413	232,413
6 諸収入		91,403	△ 318	91,085
	1 雑入	91,403	△ 318	91,085
7 県債		4,189,000	△ 535,000	3,654,000
	1 県債	4,189,000	△ 535,000	3,654,000
歳入合計		15,210,000	△ 1,992,000	13,218,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		9,867,337	△ 1,942,308	7,925,029
	1 県営住宅管理費	3,513,733	△ 18,886	3,494,847
	2 県営住宅整備費	6,079,000	△ 2,197,000	3,882,000
	3 積立金	274,604	273,578	548,182
2 公債費		5,273,562	△ 47,643	5,225,919
	1 公債費	5,273,562	△ 47,643	5,225,919
3 予備費		69,101	△ 2,049	67,052
	1 予備費	69,101	△ 2,049	67,052
歳 出 合 計		15,210,000	△ 1,992,000	13,218,000

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	^{千円} 2,808,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,808,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 2,273,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,273,000			

令和元年度静岡県母子父子寡婦福祉資金 特別会計補正予算

令和元年度静岡県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ81,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ532,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		13,000	△ 13,000	0
	1 一般会計繰入金	13,000	△ 13,000	0
2 繰越金		45,247	52,867	98,114
	1 繰越金	45,247	52,867	98,114
3 諸収入		528,753	△ 94,867	433,886
	1 預金利子	2	0	2
	2 貸付金元利収入	522,741	△ 96,071	426,670
	3 雑入	6,010	1,204	7,214
4 県債		26,000	△ 26,000	0
	1 県債	26,000	△ 26,000	0
歳入合計		613,000	△ 81,000	532,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金費		613,000	△ 81,000	532,000
	1 母子父子寡婦福祉 資金貸付金	608,000	△ 81,000	527,000
	2 諸費	5,000	0	5,000
歳 出 合 計		613,000	△ 81,000	532,000

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 26,000	普通貸借	無利子	政府の定める融資条件による。
計	26,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 0			
計	0			

令和元年度静岡県心身障害者扶養共済事業 特別会計補正予算

令和元年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,663千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ649,337千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		113,288	△ 13	113,275
	1 国庫補助金	113,288	△ 13	113,275
2 繰入金		121,391	74	121,465
	1 一般会計繰入金	121,391	74	121,465
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
4 諸収入		422,320	△ 7,724	414,596
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	422,319	△ 7,724	414,595
歳入合計		657,000	△ 7,663	649,337

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 扶養共済事業費		656,850	△ 7,663	649,187
	1 扶養年金費	652,695	△ 7,663	645,032
	2 諸費	4,155	0	4,155
2 予備費		150	0	150
	1 予備費	150	0	150
歳 出 合 計		657,000	△ 7,663	649,337

令和元年度静岡県国民健康保険事業特別会計補正予算

令和元年度静岡県の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,429,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336,029,988千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		108,537,993	29,170	108,567,163
	1 負担金	108,537,993	29,170	108,567,163
2 国庫支出金		83,941,833	△ 30,513	83,911,320
	1 国庫負担金	65,854,893	△ 30,497	65,824,396
	2 国庫補助金	18,086,940	△ 16	18,086,924
3 療養給付費等交付金		7,383	135,894	143,277
	1 療養給付費等交付金	7,383	135,894	143,277
4 前期高齢者交付金		113,633,791	15,922	113,649,713
	1 前期高齢者交付金	113,633,791	15,922	113,649,713
5 共同事業交付金		299,517	0	299,517
	1 共同事業交付金	299,517	0	299,517
6 財産収入		77	150	227
	1 財産運用収入	77	150	227
7 繰入金		20,808,011	△ 62,964	20,745,047
	1 他会計繰入金	20,658,011	△ 62,964	20,595,047
	2 基金繰入金	150,000	0	150,000

8 繰越金		300,000	6,887,335	7,187,335
	1 繰越金	300,000	6,887,335	7,187,335
9 諸収入		71,395	1,454,994	1,526,389
	1 預金利子	200	△ 21	179
	2 雑入	71,195	1,455,015	1,526,210
歳入合計		327,600,000	8,429,988	336,029,988

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		5,389	△ 204	5,185
	1 総務管理費	4,599	0	4,599
	2 運営協議会費	790	△ 204	586
2 保険給付費等交付金		262,378,169	3,983,795	266,361,964
	1 保険給付費等交付金	262,378,169	3,983,795	266,361,964
3 後期高齢者支援金等		47,372,720	△ 65,843	47,306,877
	1 後期高齢者支援金等	47,372,720	△ 65,843	47,306,877
4 前期高齢者納付金等		191,629	△ 1,563	190,066
	1 前期高齢者納付金等	191,629	△ 1,563	190,066
5 介護納付金		16,923,449	△ 801	16,922,648
	1 介護納付金	16,923,449	△ 801	16,922,648
6 病床転換支援金等		300	△ 14	286
	1 病床転換支援金等	300	△ 14	286
7 共同事業拠出金		299,860	55,528	355,388
	1 共同事業拠出金	299,860	55,528	355,388
8 保健事業費		16,100	0	16,100
	1 保健事業費	16,100	0	16,100

9 基金積立金		77	150	227
	1 基金積立金	77	150	227
10 諸支出金		340,933	4,458,940	4,799,873
	1 償還金及び還付加算金	340,933	4,458,940	4,799,873
11 予備費		71,374	0	71,374
	1 予備費	71,374	0	71,374
歳出合計		327,600,000	8,429,988	336,029,988

令和元年度静岡県中小企業高度化資金 貸付事業等特別会計補正予算

令和元年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 350,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,686,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第 2 条 県債の変更は、「第 2 表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		477,414	△ 6,217	471,197
	1 一般会計繰入金	477,414	△ 6,217	471,197
2 繰越金		329,592	419	330,011
	1 繰越金	329,592	419	330,011
3 諸収入		2,286,584	△ 344,301	1,942,283
	1 預金利子	1	△ 1	0
	2 貸付金元利収入	2,286,242	△ 344,299	1,941,943
	3 雑入	341	△ 1	340
4 県債		1,943,410	△ 1	1,943,409
	1 県債	1,943,410	△ 1	1,943,409
歳入合計		5,037,000	△ 350,100	4,686,900

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業高度化等 事業費		2,898,339	△ 100,424	2,797,915
	1 中小企業高度化資 金等貸付金	2,430,538	0	2,430,538
	2 諸費	37,933	△ 1,881	36,052
	3 一般会計繰出金	429,868	△ 98,543	331,325
2 公債費		2,138,661	△ 249,676	1,888,985
	1 公債費	2,138,661	△ 249,676	1,888,985
歳 出 合 計		5,037,000	△ 350,100	4,686,900

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 1,943,410	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	1,943,410			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 1,943,409	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	1,943,409			

令和元年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算

令和元年度静岡県の林業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ121,399千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249,601千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金		208,069	35,842	243,911
	1 繰越金	208,069	35,842	243,911
2 諸収入		162,931	△ 157,241	5,690
	1 預金利子	224	△ 221	3
	2 貸付金元利収入	112,705	△ 107,020	5,685
	3 雑入	50,002	△ 50,000	2
歳 入 合 計		371,000	△ 121,399	249,601

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	林業改善資金費	208,990	△ 150,070	58,920
	1 林業改善資金貸付金	40,000	0	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	△ 100,000	0
	3 諸費	12,978	△ 58	12,920
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,012	△ 50,012	0
	5 一般会計繰出金	6,000	0	6,000
2	予備費	162,010	28,671	190,681
	1 予備費	162,010	28,671	190,681
歳 出 合 計		371,000	△ 121,399	249,601

令和元年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

令和元年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ663,256千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,810,744千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		194,700	△ 140,700	54,000
	1 負担金	194,700	△ 140,700	54,000
2 使用料及び手数料		3,138,569	△ 50,652	3,087,917
	1 使用料	3,138,569	△ 50,652	3,087,917
3 国庫支出金		194,700	△ 140,700	54,000
	1 国庫補助金	194,700	△ 140,700	54,000
4 財産収入		291,198	1,647	292,845
	1 財産運用収入	291,198	1,647	292,845
5 繰入金		657,000	△ 370,000	287,000
	1 一般会計繰入金	83,000	0	83,000
	2 基金繰入金	574,000	△ 370,000	204,000
6 諸収入		108,833	23,553	132,386
	1 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	2 雑入	84,017	23,553	107,570
7 県債		2,844,000	△ 54,000	2,790,000
	1 県債	2,844,000	△ 54,000	2,790,000

8 繰越金		45,000	67,596	112,596
	1 繰越金	45,000	67,596	112,596
歳入合計		7,474,000	△ 663,256	6,810,744

--	--	--	--	--

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾事業費		4,711,259	△ 631,793	4,079,466
	1 港湾管理費	2,195,599	△ 157,693	2,037,906
	2 施設整備費	2,504,100	△ 474,100	2,030,000
	3 一般会計繰出金	11,560	0	11,560
2 公債費		2,733,896	△ 31,463	2,702,433
	1 公債費	2,733,896	△ 31,463	2,702,433
3 予備費		8,845	0	8,845
	1 予備費	8,845	0	8,845
4 災害対策費		20,000	0	20,000
	1 港湾機能施設復旧費	20,000	0	20,000
歳 出 合 計		7,474,000	△ 663,256	6,810,744

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 港 湾 事 業 費	1 港 湾 管 理 費	清 水 港 港 湾 管 理 費	38,000	167,000
	2 施 設 整 備 費	清 水 港 施 設 整 備 費	99,000	299,000

2 追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 港 湾 事 業 費	1 港 湾 管 理 費	田 子 の 浦 港 港 湾 管 理 費	17,000
	2 施 設 整 備 費	田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	51,000
4 災 害 対 策 費	1 港 湾 機 能 施 設 復 旧 費	現 年 災 害 港 湾 機 能 施 設 復 旧 費	16,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 2,443,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	70,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	89,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	222,000			
現 年 災 害 港 湾 機 能 施 設 復 旧 費	20,000			
計	2,844,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	2,438,000	普 通 貸 借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	30,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	80,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	222,000			
現 年 災 害 港 湾 機 能 施 設 復 旧 費	20,000			
計	2,790,000			

令和元年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算

令和元年度静岡県の物品調達事務等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ610,850千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,061,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,672,000	△ 610,850	2,061,150
	1 諸収入	2,670,796	△ 610,731	2,060,065
	2 雑入	1,204	△ 119	1,085
歳入合計		2,672,000	△ 610,850	2,061,150

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集中管理費		2,672,000	△ 610,850	2,061,150
	1 集中管理費	2,672,000	△ 610,850	2,061,150
歳 出 合 計		2,672,000	△ 610,850	2,061,150

令和元年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和元年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和元年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 総 配 水 量	265,137,840 ^{m³}	△	1,589,077 ^{m³}	263,548,763 ^{m³}
(ア) 柿田川工業用水道	36,666,759 ^{m³}	△	61,656 ^{m³}	36,605,103 ^{m³}
(イ) 富士川工業用水道	38,206,062 ^{m³}		285,324 ^{m³}	38,491,386 ^{m³}
(ウ) 東駿河湾工業用水道	136,157,348 ^{m³}	△	1,056,179 ^{m³}	135,101,169 ^{m³}
(エ) 静清工業用水道	19,287,286 ^{m³}	△	255,353 ^{m³}	19,031,933 ^{m³}
(オ) 中遠工業用水道	15,584,384 ^{m³}	△	8,386 ^{m³}	15,575,998 ^{m³}
(カ) 西遠工業用水道	13,104,328 ^{m³}	△	364,310 ^{m³}	12,740,018 ^{m³}
(キ) 湖西工業用水道	6,131,673 ^{m³}	△	128,517 ^{m³}	6,003,156 ^{m³}
2 1日平均配水量	724,420 ^{m³}	△	4,341 ^{m³}	720,079 ^{m³}
(ア) 柿田川工業用水道	100,182 ^{m³}	△	168 ^{m³}	100,014 ^{m³}
(イ) 富士川工業用水道	104,388 ^{m³}		780 ^{m³}	105,168 ^{m³}
(ウ) 東駿河湾工業用水道	372,015 ^{m³}	△	2,886 ^{m³}	369,129 ^{m³}
(エ) 静清工業用水道	52,698 ^{m³}	△	698 ^{m³}	52,000 ^{m³}
(オ) 中遠工業用水道	42,580 ^{m³}	△	23 ^{m³}	42,557 ^{m³}
(カ) 西遠工業用水道	35,804 ^{m³}	△	995 ^{m³}	34,809 ^{m³}
(キ) 湖西工業用水道	16,753 ^{m³}	△	351 ^{m³}	16,402 ^{m³}
3 給 水 工 場 数	349か所	△	8か所	341か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所		0か所	4か所

(イ) 富士川工業用水道	11か所		0か所	11か所
(ウ) 東駿河湾工業用水道	98か所	△	3か所	95か所
(エ) 静清工業用水道	74か所	△	1か所	73か所
(オ) 中遠工業用水道	56か所		0か所	56か所
(カ) 西遠工業用水道	84か所	△	3か所	81か所
(キ) 湖西工業用水道	22か所	△	1か所	21か所
4 建設改良事業	2,464,000千円	△	129,500千円	2,334,500千円
(ア) 柿田川工業用水道	43,151千円	△	10,000千円	33,151千円
(イ) 富士川工業用水道	39,136千円		12,000千円	51,136千円
(ウ) 東駿河湾工業用水道	816,379千円	△	206,000千円	610,379千円
(エ) 静清工業用水道	629,190千円		30,000千円	659,190千円
(オ) 中遠工業用水道	371,030千円		13,000千円	384,030千円
(カ) 西遠工業用水道	445,890千円		1,500千円	447,390千円
(キ) 湖西工業用水道	119,224千円		30,000千円	149,224千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	4,732,174千円	△ 43,350千円	4,688,824千円
第1項 営 業 収 益	4,535,010千円	△ 62,682千円	4,472,328千円
第2項 営 業 外 収 益	159,001千円	16,302千円	175,303千円
第3項 特 別 利 益	38,163千円	3,030千円	41,193千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	4,701,287千円	△ 51,614千円	4,649,673千円
第1項 営 業 費 用	4,524,980千円	△ 55,432千円	4,469,548千円
第2項 営 業 外 費 用	172,627千円	3,818千円	176,445千円
第3項 特 別 損 失	680千円	0千円	680千円

第4項 予 備 費 3,000千円 0千円 3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,766,594千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額208,968千円、減債積立金9,300千円、建設改良積立金330,436千円及び過年度分損益勘定留保資金4,217,890千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,960,826千円	△ 2,193千円	1,958,633千円
第1項 企業債	1,812,000千円	△ 61,000千円	1,751,000千円
第2項 国庫補助金	142,300千円	20,800千円	163,100千円
第3項 負担金	5,002千円	14,000千円	19,002千円
第4項 固定資産売却代金	1,524千円	7千円	1,531千円
第5項 補償金	0千円	24,000千円	24,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	6,881,323千円	△ 156,096千円	6,725,227千円
第1項 建設改良費	2,464,000千円	△ 129,500千円	2,334,500千円
第2項 固定資産取得費	7,149千円	0千円	7,149千円
第3項 投資	3,400,000千円	0千円	3,400,000千円
第4項 企業債償還金	1,010,174千円	△ 26,596千円	983,578千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
柿田川工業用水道建設費	千円 32,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
東駿河湾工業用水道建設費	377,000	又 は	以 内	
静清工業用水道建設費	544,000	証券発行		
中遠工業用水道建設費	337,000			
西遠工業用水道建設費	412,000			
湖西工業用水道建設費	110,000			
計	1,812,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
柿田川工業用水道建設費	千円 22,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
東駿河湾工業用水道建設費	328,000	又 は	以 内	
静清工業用水道建設費	544,000	証券発行		
中遠工業用水道建設費	337,000			
西遠工業用水道建設費	412,000			
湖西工業用水道建設費	108,000			
計	1,751,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	595,898千円	588,938千円

令和元年度静岡県水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和元年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和元年度静岡県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	△	(補 正)	△	(計)
1 総 配 水 量	77,152,800m ³		1,618,025m ³		75,534,775m ³
(ア) 駿 豆 水 道	12,114,600m ³		1,081,193m ³		11,033,407m ³
(イ) 榛 南 水 道	5,563,200m ³		128,362m ³		5,434,838m ³
(ウ) 遠 州 水 道	59,475,000m ³		408,470m ³		59,066,530m ³
2 1 日 平 均 配 水 量	210,800m ³		4,422m ³		206,378m ³
(ア) 駿 豆 水 道	33,100m ³		2,954m ³		30,146m ³
(イ) 榛 南 水 道	15,200m ³		351m ³		14,849m ³
(ウ) 遠 州 水 道	162,500m ³		1,117m ³		161,383m ³
3 給 水 対 象 数	10市町		0市町		10市町
(ア) 駿 豆 水 道	3市町		0市町		3市町
(イ) 榛 南 水 道	2市		0市町		2市
(ウ) 遠 州 水 道	5市町		0市町		5市町
4 建 設 改 良 事 業	2,436,000千円		58,000千円		2,378,000千円
(ア) 駿 豆 水 道	301,029千円		27,000千円		274,029千円
(イ) 榛 南 水 道	464,060千円		8,000千円		456,060千円
(ウ) 遠 州 水 道	1,670,911千円		23,000千円		1,647,911千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	7,015,000千円	17,826千円	7,032,826千円
第1項 営業収益	6,518,518千円	△ 25,627千円	6,492,891千円
第2項 営業外収益	496,482千円	43,453千円	539,935千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	6,167,765千円	37,107千円	6,204,872千円
第1項 営業費用	5,759,551千円	△ 84,893千円	5,674,658千円
第2項 営業外費用	405,214千円	122,000千円	527,214千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,045,597千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額205,474千円、減債積立金896,705千円、建設改良積立金310,135千円及び過年度分損益勘定留保資金5,633,283千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	604,000千円	43,191千円	647,191千円
第1項 企業債	492,000千円	△ 2,000千円	490,000千円
第2項 補助金	100,000千円	43,000千円	143,000千円
第3項 補償金	12,000千円	0千円	12,000千円
第4項 負担金	0千円	2,191千円	2,191千円
	支 出		
第1款 資本的支出	7,781,708千円	△ 88,920千円	7,692,788千円
第1項 建設改良費	2,436,000千円	△ 58,000千円	2,378,000千円
第2項 固定資産取得費	47,405千円	△ 20,000千円	27,405千円

第3項 投資	4,300,000千円		0千円	4,300,000千円
第4項 企業債償還金	979,303千円	△	10,920千円	968,383千円
第5項 補助金返還金	19,000千円		0千円	19,000千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駿豆水道建設費	千円 17,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
榛南水道建設費	196,000	又は	以内	
遠州水道建設費	279,000	証券発行		
計	492,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 15,000 196,000 279,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	490,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(1) 職 員 給 与 費 662,469千円 658,886千円

令和元年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和元年度静岡県地域振興整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和元年度静岡県地域振興整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補 正 前)	(補 正)	(計)
1	開発整備用 土地取得	取得面積 57,000㎡	1,000㎡	58,000㎡
2	開発整備	開発面積 184,810㎡	△ 6,805㎡	178,005㎡
3	開発土地供給	供給面積 154,807㎡	△ 68,771㎡	86,036㎡

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収 入			
第1款 開発整備事業収益	3,144,055千円	△ 1,147,591千円	1,996,464千円
第1項 営業収益	3,143,202千円	△ 1,169,033千円	1,974,169千円
第2項 営業外収益	853千円	△ 243千円	610千円
第3項 特別利益	0千円	21,685千円	21,685千円
支 出			
第1款 開発整備事業費用	2,654,620千円	△ 983,230千円	1,671,390千円
第1項 営業費用	2,552,086千円	△ 929,696千円	1,622,390千円
第2項 営業外費用	99,534千円	△ 53,534千円	46,000千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次の

とおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額66,423千円は、過年度分損益勘定留保資金66,423千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,797,945千円	△ 497,945千円	1,300,000千円
第1項 浜松坪井地区事業収入	8,000千円	△ 8,000千円	0千円
第2項 藤枝高田地区事業収入	489,945千円	10,055千円	500,000千円
第3項 富士大淵地区事業収入	800,000千円	0千円	800,000千円
第4項 新規用地事業収入	500,000千円	△ 500,000千円	0千円
	支 出		
第1款 資本的支出	4,379,716千円	△ 3,013,293千円	1,366,423千円
第1項 建設改良費	1,879,716千円	△ 513,293千円	1,366,423千円
第2項 投 資	2,500,000千円	△ 2,500,000千円	0千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第6条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	139,770千円	133,754千円

(重要な資産の取得及び処分)

第6条 予算第7条に定めた重要な資産の取得及び処分を次のとおり補正する。

(補 正 前)			
	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	土 地	開 発 整 備 用 土 地	57,000㎡
(補 正 後)			
	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	土 地	開 発 整 備 用 土 地	58,000㎡

令和元年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 令和元年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 令和元年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 事 業 計 画			
(1) 病 床 数	607床	0床	607床
一 般 病 床	607床	0床	607床
(2) 患 者 数			
年 間 延 患 者 数	498,597人	4,433人	503,030人
外 来 患 者	296,430人	5,042人	301,472人
入 院 患 者	202,167人	△ 609人	201,558人
1 日 平 均 患 者 数	1,782人	15人	1,797人
外 来 患 者	1,230人	16人	1,246人
入 院 患 者	552人	△ 1人	551人
2 建 設 計 画			
(1) 建 設 改 良 工 事	144,901千円	440,315千円	585,216千円
(2) 器 械 器 具 及 び 備 品 購 入	1,849,344千円	△ 346,083千円	1,503,261千円

(収益的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収	入	
第 1 款 病 院 事 業 収 益	34,975,981千円	2,502,781千円	37,478,762千円

第1項 医業収益	27,504,837千円		2,607,987千円	30,112,824千円
第2項 医業外収益	7,466,144千円	△	106,961千円	7,359,183千円
第3項 特別利益	5,000千円		1,755千円	6,755千円
第2款 研究所事業収益	719,522千円	△	140,408千円	579,114千円
第1項 研究所収益	719,522千円	△	140,408千円	579,114千円
支 出				
第1款 病院事業費用	34,999,780千円		2,472,772千円	37,472,552千円
第1項 医業費用	33,600,013千円		2,435,378千円	36,035,391千円
第2項 医業外費用	1,394,767千円	△	28,422千円	1,366,345千円
第3項 特別損失	5,000千円		65,816千円	70,816千円
第2款 研究所事業費用	914,593千円	△	111,572千円	803,021千円
第1項 研究所費用	914,593千円	△	148,470千円	766,123千円
第2項 特別損失	0千円		36,898千円	36,898千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書をおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,880,313千円は、過年度分損益勘定留保資金3,880,313千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収 入			
第1款 病院資本的収入	3,740,029千円	158,470千円	3,898,499千円
第1項 企業債	1,786,000千円	125,000千円	1,911,000千円
第2項 基金繰入金	1,000千円	0千円	1,000千円
第3項 受託金	53,029千円	0千円	53,029千円
第4項 投資有価証券償還金	1,900,000千円	0千円	1,900,000千円
第5項 補助金	0千円	3,470千円	3,470千円
第6項 寄附金	0千円	30,000千円	30,000千円

第2款 研究所資本的収入	332,909千円	△	34,855千円	298,054千円
第1項 企業債	69,000千円		47,000千円	116,000千円
第2項 他会計負担金	50,400千円	△	49,455千円	945千円
第3項 受託金	32,400千円	△	32,400千円	0千円
第4項 出資金	181,109千円		0千円	181,109千円
	支 出			
第1款 病院資本的支出	7,674,174千円		104,637千円	7,778,811千円
第1項 建設改良費	1,842,445千円		129,087千円	1,971,532千円
第2項 企業債償還金	3,765,034千円		0千円	3,765,034千円
第3項 投資	2,000,000千円		0千円	2,000,000千円
第4項 長期貸付金	64,800千円	△	54,450千円	10,350千円
第5項 敷金・保証金	1,895千円		0千円	1,895千円
第6項 積立金	0千円		30,000千円	30,000千円
第2款 研究所資本的支出	332,910千円	△	34,855千円	298,055千円
第1項 建設改良費	151,800千円	△	34,855千円	116,945千円
第2項 企業債償還金	181,110千円		0千円	181,110千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 1,781,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	5,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	69,000	証券発行		
計	1,855,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 1,769,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	142,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	116,000	証券発行		
計	2,027,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	12,776,263千円	12,968,707千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条に定めた収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額563,204千円を505,284千円と改める。

(棚卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条に定めた棚卸資産購入限度額13,856,726千円を16,002,959千円と改める。

令和元年度静岡県流域下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和元年度静岡県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和元年度静岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 年間総処理水量	30,093,000m ³		0m ³	30,093,000m ³
(ア) 狩野川東部流域下水道	11,480,000m ³		0m ³	11,480,000m ³
(イ) 狩野川西部流域下水道	18,613,000m ³		0m ³	18,613,000m ³
2 1日平均処理水量	82,447m ³		0m ³	82,447m ³
(ア) 狩野川東部流域下水道	31,452m ³		0m ³	31,452m ³
(イ) 狩野川西部流域下水道	50,995m ³		0m ³	50,995m ³
3 流域関連市町数	8市町		0市町	8市町
(ア) 狩野川東部流域下水道	3市町		0市町	3市町
(イ) 狩野川西部流域下水道	5市町		0市町	5市町
4 建設改良事業	930,306千円	△	32,286千円	898,020千円
(ア) 狩野川東部流域下水道	119,597千円	△	16,607千円	102,990千円
(イ) 狩野川西部流域下水道	810,709千円	△	15,679千円	795,030千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
	収 入			
第1款 流域下水道事業収益	5,522,286千円	△	42,059千円	5,480,227千円
第1項 営業収益	2,837,543千円		10,492千円	2,848,035千円

第2項 営業外収益	2,684,743千円	△	52,551千円	2,632,192千円
	支 出			
第1款 流域下水道事業費用	5,114,000千円	△	169,892千円	4,944,108千円
第1項 営業費用	4,810,160千円	△	235,676千円	4,574,484千円
第2項 営業外費用	291,814千円		65,784千円	357,598千円
第3項 特別損失	9,624千円		0千円	9,624千円
第4項 予備費	2,402千円		0千円	2,402千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額802,894千円は、当年度分損益勘定留保資金477,990千円、当年度利益剰余金処分量324,904千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,199,882千円	66,807千円	1,266,689千円
第1項 企業債	204,000千円	△ 21,000千円	183,000千円
第2項 借入金	2,526千円	3,981千円	6,507千円
第3項 出資金	30,576千円	98,553千円	129,129千円
第4項 国庫補助金	553,124千円	0千円	553,124千円
第5項 負担金	290,156千円	△ 15,267千円	274,889千円
第6項 雑収入	119,500千円	540千円	120,040千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,187,000千円	△ 117,417千円	2,069,583千円
第1項 建設改良費	930,306千円	△ 32,286千円	898,020千円
第2項 固定資産取得費	3,835千円	0千円	3,835千円
第3項 企業債償還金	1,118,677千円	1千円	1,118,678千円
第4項 借入金償還金	134,182千円	△ 85,492千円	48,690千円

第5項 国庫補助金返還金

0千円

360千円

360千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費	千円 30,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
狩野川西部流域下水道建設費	174,000	又 は 証券発行	以 内	
計	204,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 21,000 162,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	183,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(1) 職 員 給 与 費 167,329千円 178,093千円